

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2016年度								2017年度
2014・2015年度 《主担当府省庁等》	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<b>＜②先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等＞</b>								
	歳出効率化に向けた業務改革で他自治体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映 （自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映）								
	地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている自治体の業務改革のうち、 単位費用に計上されている全ての業務(23業務)が検討対象								
	窓口業務のアウトソーシングについては、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。これを含めトップランナー方式の残る検討対象業務について、関係省庁の協力も得て、先進自治体の実態把握や課題の整理などを行う。以上の取組により、対象業務すべてについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す	対象業務の選定 (23業務)	庶務業務、情報システムの運用など 16業務について 基準財政需要額の算定に反映開始	各自治体が十分な準備期間を確保できるよう毎年の変化幅やスケジュールを前もって明らかにしつつ、進める		自治体への影響等を考慮しつつ、 複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映	残る7業務について、 課題等を検討し、 可能なものから導入	自治体への影響等を考慮しつつ、 段階的に反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映を開始した対象業務【23業務全てについてできる限り集中改革期間中に導入を目指す】</li> <li>・歳出効率化の成果（事後的に検証する指標）</li> <li>※どの程度の地方自治体がどのような改革に取り組み、どのような成果を挙げたか</li> </ul>
	地方税の実効的な徴収対策を行う自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映 （自治体への影響等を考慮しつつ、複数年にかけて段階的に反映）								
上位3分の1の自治体が達成している徴収率(過去5年平均)を標準的な徴収率として算定									
	標準的な徴収率を設定	基準財政収入額の算定に反映開始			自治体への影響等を考慮しつつ、 2020年度までに段階的に反映			先進的な取組の具体的な全国展開のための手法及びトップランナー方式における適切な経費水準の在り方については、28年度改正地方交付税法を踏まえつつ、引き続き推進委員会制度WGで検証していく	
《総務省自治財政局》									

多くの自治体が自ら先進的な取組を応用・実施することを促すため、自治体・住民が広くアクセスできるよう、先進的な取組の具体的な内容、取組を推進した背景等について調査した結果等とともに、トップランナー方式について、その趣旨、経費の算定基準、今後のスケジュールの考え方をホームページ等で公表する

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜③地方財政制度の改革に係る経済効果の検証＞</p> <p>○改革の経済効果の検証(民間委託等に係るものも含む)</p> <p>総務省から基礎データの提供を受け、経済効果の検証手法について、内閣府を中心に検討</p> <p>《内閣府政策統括官(経済社会システム担当)、総務省自治財政局》</p> <p>自治体の頑張りを人口、雇用等を含め多面的に評価する経済指標の在り方、民間委託等の地方自治体の取組が地域経済に影響を与えるメカニズムの解明など、経済効果の定性的・定量的分析を行う</p> <p>地方財政の各種データについて、学識者の協力を得ながら、統計的手法を用いた分析等を進め、自治体の頑張りの度合いを明らかにする</p>							

左記検討結果に基づき検証

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○公営企業会計の全面的な「見える化」</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○2014年度</p> <p>・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○2015年度</p> <p>・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月)</p> <p>・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> <p>公営企業については、給水原価等も含め経営状況の見える化を進める</p> </div>							
	地方財政措置等により支援							
	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進				(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)		・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上) 【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】	
	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)							
	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<h3>&lt;④公営企業、第三セクター等の経営の改革&gt;</h3> <p>○公営企業の抜本的な改革(事業廃止、民営化、広域的な連携及び民間活用)の検討の推進</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○2014年度 ・各地方自治体に対し、公営企業の経営健全化等に取り組む前提として、廃止・民営化等を含めた経営のあり方を検討するよう要請するとともに、引き続き、公営企業として事業を継続する場合は、「経営戦略」を策定し、その策定にあたっては、広域化や民間の資金・ノウハウの活用等についても検討するよう要請(2014年8月)</p> <p>・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、新公立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進等に取り組むよう要請(2015年3月)</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>抜本的な改革についての優良事例集を作成し、横展開を推進 (優良事例を抽出)</p> <p>抜本的な改革の取組状況や課題等について、毎年度調査結果について、個別団体ごとに公表し、「見える化」を推進 (課題等を抽出)</p> <p>研究会を立ち上げ、廃止・民営化等の考え方や対象・課題・方策、広域連携、改革の成果の検証等の方策について検討 検討結果に基づき、左記の方策を実施</p> <p>個別事業における広域化等の推進 (連携中枢都市圏構想等における都市間連携の推進、各都道府県別の広域化検討体制の構築(水道)、最適化・広域化・共同化の推進(下水道)、新改革プランに基づく再編・ネットワーク化の推進(病院))</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標(例えば、収支、繰出金等)</p> </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>・収支赤字事業数【2014年度決算(1174事業)より減少】</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p>							
<p>公営企業等の行う各種事業についても、地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。このため、連携中枢都市圏や定住自立圏の枠組みも活用し、公営企業の経営統合を含む広域連携の取組を促す。水道事業の広域化について、28年度においてはできる限り早期に都道府県及び都道府県内全ての市町村をもって構成する検討体制の構築など、水道事業の経営基盤強化等の取組を促す。下水道事業について、処理場の統廃合など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、(28年度においては、関係省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置づけるなどの取組を促す)。28年度中に策定される新公立病院改革プランの中で、公立病院の再編・ネットワーク化の計画の明記を促す等の取組を推進する。</p>								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
		2016年度		2017年度	2018年度						
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革	<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> <span>通常国会</span> <span>概算要求 税制改正要望等</span> <span>年末</span> <span>通常国会</span> </div>	<h3 style="margin: 0;">＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</h3> <h4 style="margin: 0;">○経営戦略の策定を通じた公営企業の経営基盤強化</h4> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○2014年度 ・各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方自治体に要請(2014年8月) ・病院事業について、新公立病院改革ガイドラインを策定し、各地方自治体に対し、「地域医療構想」を踏まえた新公立病院改革プランを策定するよう要請(2015年3月)</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">経営戦略の策定について、財政支援措置を講じ、集中的に推進</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">経営戦略の策定に係る進捗状況を毎年度調査 調査結果について、個別団体ごとに公表し、取組状況の「見える化」を推進</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>水道事業について、経営戦略を策定し、広域化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 5px 0; font-size: x-small;"> <p style="text-align: center;">水道の高料金対策及び下水道の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定を要件化</p> </div> </div>				<div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                     策定の遅れている団体・分野の取組を促進                 </div>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略の策定率 【2020年度までに100%】</li> <li>・新公立病院改革プランの策定率 【2018年度までに100%】</li> <li>・収支赤字事業数 【2014年度決算(1174事業)より減少】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の自主的な取組を前提としつつ、地方公営企業分野全体における改革の成果を事後的に検証する指標 (例えば、収支、繰出金等)</li> </ul>
		《総務省自治財政局》									

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度				
地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜④公営企業、第三セクター等の経営の改革＞</p> <p>○第三セクター等の改革</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px;"> <p>○2014年度 ・「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を策定し、各地方自治体に対し、2014年度以降においても、引き続き、関係を有する第三セクター等について効率化・経営健全化に取り組むことを要請(2014年8月)</p> </div> <p>《総務省自治財政局》</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>改革の先進事例集を作成・公表し全国展開する</p> </div>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>第三セクター改革などの先進事例集の作成・公表</p> </div>	<div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(以降、定期的に更新し、内容の充実を図る)</p> </div>	<div style="border: 1px dashed orange; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>健全経営の維持に向けた取組を引き続き推進</p> </div>	<p>・第三セクター等に対する財政支援額(補助金、損失補償等)【減少】</p>			

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度	2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方財政の全面的な「見える化」</p>							
地方 行政 財政 の 「 見 え る 化 」	各団体の行政コスト等の経年比較や他団体比較、団体自らの分析結果を取りまとめた財政状況資料集(Excel形式)等を総務省ホームページにおいて公表	住民一人当たり行政コストについて、 ・維持補修費、普通建設事業費(新規整備・既存更新)等の性質別 ・民生費、衛生費、教育費等の目的別 で網羅的に、財政分析の内容も含めて「見える化」				集中改革期間の取組の効果を踏まえ、「見える化」の促進についてさらに検討	固定資産台帳により土地情報について「見える化」し、その有効活用を促す	
		公共施設等の老朽化対策という新たな課題に対応し、固定資産台帳の整備に合わせて ・各自治体の「資産老朽化比率」を「見える化」し、将来負担比率との「組合せ分析」を導入 ・施設類型毎の一人当たり面積等のストック情報や固定資産台帳による土地情報等を「見える化」 により、ストック情報を全面的に「見える化」						
		データ検索機能や分析のためのグラフ作成機能の追加等により、地方財政決算情報ホームページの使いやすさの一層の向上を図る		面積や人口規模、高齢化比率等の条件を指定して、自治体や住民が他団体と比較できるよう、データベースの整備を検討し、必要に応じて適切な措置を実施				
		予算・決算の対比に関する情報開示の充実による「見える化」につき、自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む		27年度決算より、経年比較や類似団体比較を含めて住民一人当たりコストについて性質別・目的別に網羅的な見える化を実施する。 様々な条件で自治体間の比較ができる形での「見える化」の検討を行う。				
	《総務省自治財政局》	28年度において都道府県・政令市に係る予算・決算について自治体の事務負担にも配慮しながら取り組む						

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度		2017年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示>							
	○公共施設等総合管理計画	特別交付税措置等により支援				施設の集約・複合化等の事業の着実な実施やそれによるライフサイクルコストの縮減及び各自治体が策定する公共施設等総合管理計画と個別施設計画の間の整合性を確保		
	公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見通し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進	更新・統廃合・長寿命化等の取組の進捗を踏まえた継続的な計画の見直し・充実化				・公共施設等総合管理計画を策定した地方自治体数【2016年度までに100%】		
		施設の集約化・複合化等を促進				・施設の集約化・複合化等を実施した地方自治体数【増加、進捗検証】		
		先進団体の取組・ノウハウを横展開				・資産老朽化比率		
	○2014年度 ・公共施設等総合管理計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)	施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表						
		各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表						
	○2015年度 ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となるよう努める旨を総務大臣通知により要請(2015年8月)	資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせて経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」						
		集約化・複合化等による成果事例の収集及び成果の把握手法の検討						
	《総務省自治財政局》	個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年変化や類似団体比較等を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表				上記結果に基づき成果を検証		
計画の対象期間、集約・複合化等の状況、それによる床面積の縮小やライフサイクルコストの縮減、個別施設の住民一人当たり費用の見える化などについて、自治体の取組を同じベースで横比較できるよう、総務省及び個別施設計画の所管省庁が連携して、各自治体に対し個別施設計画上のガイドライン及び通知等により助言。その際には、集約化・複合化等及び広域での取組推進のための都道府県の役割を明示するとともに、計画の対象期間についてはできるだけ中長期とすることについて、着実に推進する								



# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2016年度		2017年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p> <p>○地方公会計</p>							
地方行財政の「見える化」	<p>○2014年度 ・固定資産台帳を含む統一 的な基準による地方公会計 の整備を総務大臣通知によ り要請(2015年1月)</p>	特別交付税措置等により支援						<p>・固定資産台帳を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】</p> <p>・統一的な基準による地方公会計を整備した地方自治体数【2017年度までに100%】</p>
		統一的な基準による地方公会計の整備を促進			各団体の財務書類や固定資産台帳を総務省ホームページにおいても公表			
		先進団体の取組・ノウハウを横展開			地方公会計等を活用し、予算編成等の財政マネジメントを強化			
	《総務省自治財政局》							

# 経済・財政再生計画 改革工程表

	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
		2016年度	2017年度	2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜⑥自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示＞</p>								
地方行財政の「見える化」	○公営企業会計	地方財政措置等により支援							
	○2014年度 ・2015年度から2019年度までの5年間で、下水道及び簡易水道事業を「重点事業」と位置付け、公営企業会計の適用に取り組むよう地方自治体に要請(2015年1月)	重点事業(下水道事業、簡易水道事業)を中心に、公営企業会計の適用を推進						(重点事業やその他の事業の進捗状況を踏まえ、更なる推進方策(法制化等)について、検討)	・重点事業における公営企業会計の適用自治体数(人口3万人以上)
	○2015年度 ・新会計基準に基づく決算の公表(2015年9月) ・経営比較分析表について、2015年度は上・下水道事業について公表	公営企業会計の適用の進捗状況を調査、各都道府県・市町村別に公表(毎年度)							【2020年度予算から対象自治体の100%】 【人口3万人未満の自治体については進捗検証】
	《総務省自治財政局》	「経営比較分析表」の公表分野の拡大(毎年度2～3事業分野程度)や廃止・民営化等の検討に資する指標を研究会等で検討の上、追加する等内容の充実を図り、公営企業の全面的な「見える化」を強力に推進							
	○地方交付税	地方交付税の各自治体への配分の考え方・内容の詳細、経年変化について、市町村分も含め誰もが活用できる形で総務省ホームページに公開							
・地方交付税(都道府県分)の基準財政需要額の内訳等について総務省ホームページに公開	引き続き、「見える化」の内容について充実を図る								
《総務省自治財政局》	総務省ホームページに28年8月を目途に公開する								

# 経済・財政再生計画 改革工程表

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行財政の「見える化」	<p>＜⑧公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化＞</p> <p>＜⑨法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金等の配分の見直し＞ 《制度所管府省庁担当局》</p> <p>＜⑩法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の「見える化」と関係法令等の見直し、それを踏まえた地方交付税の配分の見直し＞ 《総務省自治財政局》</p>								
	<p>《内閣府政策統括官 (経済社会システム担当)》</p>	<p>公共サービス関連情報の「見える化」について、具体的に検討(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野(例えば医療、介護、教育等)におけるパフォーマンス指標(各府省庁の行う規模が一定以上である等の主要な事業に対する成果を計測する指標)を行政事業レビューの成果目標も参照しつつ具体的に検討・特定(内閣府において取りまとめ、経済財政諮問会議においても議論)</p> <p>国庫支出金の事業の現状の把握のため、所管府省庁を対象に調査を実施し、一定の金額以上または重要であると判断される国庫支出金について、所管府省庁からヒアリングを実施。調査・ヒアリングで明らかになった実態や課題等をもとに、国庫支出金の性格に応じ、具体的な検討を進め、国庫支出金のパフォーマンス指標の設定に関する横串を通した全体の仕組みを構築。 地方の活性化を目指す補助金等のうち、自治体を介さない補助金等についても、自治体の取組との整合性や地方独自の工夫の引き出し方も含め、ワイズ・スペンディングに向けた検討を行う。</p>	<p>左記の検討結果に基づき実施</p> <p>パフォーマンス指標の進捗状況を「見える化」し、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、各府省庁、各自治体自らが成果を評価したり類似団体間で比較可能とする</p> <p>左記の「見える化」を踏まえた国庫支出金等の配分の見直し</p> <p>左記の見直しを踏まえた地方交付税の配分の見直し</p> <p>都道府県別の一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)の「見える化」を行い、比較可能な状態にすることで、その経年変化のモニタリング等を行う。その際、都道府県とも、域内の基礎自治体の情報を共有し、連携して取り組む</p> <p>KPIやパフォーマンス指標(又は行政事業レビューの成果目標)等を掲げた事業について、行政事業レビューの取組とも連携しつつ、自治体と関係府省庁が協力し、「行政サービス・事業に要した費用」及び「経済社会面、行財政面からの効果」(費用対効果)が分かる指標・データを検討し、明らかにする</p>	<p>・都道府県別の住民一人当たり行政コストとその財源内訳(地方税・地方交付税・国庫支出金等)</p>					